

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成11年3月

株式会社 横浜銀行

弊行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に従い、優先株等の引受等の申請を行います。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融再生委員会に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

・計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準

平成11年は、政府の経済対策が景気を下支えするものの、効果は持続せず、国内民需・外需ともに低迷するものと予測しております。

その理由としては、機械受注動向に見られるように設備投資の先行きは保守的に考えざるを得ないこと、雇用・所得環境の改善が進まず家計の消費マインドに急速な改善が見込みにくいこと、金融機関貸出は今後緩やかに増加が見込まれるものの大幅な増加は考えにくいこと、海外景気が低迷すること、などが挙げられます。

平成12年にかけては、引き続き、国内経済は低成長が続くものと予測しておりますが、13年以降は、金融システムの安定化、企業リストラの一巡などにより家計の消費マインドの改善、企業収益の好転が見込まれ、景気は徐々に上向いていくものと予測しております。

このような経済環境予想にもとづき、金利・為替・株価を次のとおり予想しております。

(金利)

- 短期金利は横ばい、長期金利は平成12年末まで横ばい、以降やや上昇すると予想しております。

	～11/3月末	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
無担コール翌日物	0.22%	0.22-0.25%	0.23-0.50%	0.50%	0.50-0.75%	0.75%
指標銘柄利回り	1.88%	1.76-1.87%	1.85-2.12%	2.25-2.53%	2.84-3.25%	3.18-3.56%

(為替)

- 年度末、半期末等の見込みは、申請時点における直近期末レートをベースに算出しました。

	～11/3月末	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
円/ドル	115-135	113-115	113	112-113	112-115	110-115

(株価)

- 年度末、半期末等の見込みは、申請時点における直近期末レートをベースに算出しました。

	～11/3月末	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
日経平均	13,406	14,500-15,000	15,000-15,500	15,500-16,000	16,000-17,000	17,000-17,500

目次

1．金額・条件等	1頁
(1)根拠	1
(2)発行金額、発行条件、商品性	2
(3)金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針	8
2．経営の合理化のための方策	11
(1)経営の現状及び見通し	11
(2)業務再構築のための方策	19
3．責任ある経営体制の確立のための方策	45
(1)金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	45
(2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	47
(3)自主的・積極的なディスクロージャー	51
(4)従来 of 経営責任についての考え方	52
4．配当等により利益の流出が行われなないための方策等	53
(1)資本注入前の資本政策	53
(2)資本注入後の資本政策	53
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	54
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	59
(1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	59
(2)収益見通し	60
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	64
(1)各種リスク管理の状況	64
(2)資産運用に係る決裁権限の状況	65
(3)行内企業格、ローングレーディングによる管理の状況	66
(4)資産内容	69
(5)償却・引当方針	71
(6)含み損益の状況	81
(7)金融派生商品等取引動向	82

1. 金額・条件等

(1) 根拠

(法律上の根拠を記載すること。地域経済に必要不可欠との理由により資本注入を申請した場合は貸出金等の地域シェアおよび地域経済界からの支援見込みを記載のこと。)

イ. 「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当すること

平成10年9月末の自己資本比率(実績、国際統一基準)が9.13%、平成11年3月末の同比率(見込、国内基準)が6.94%であることから、当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第2条第3項に規定する「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当いたします。

ロ. 法定要件ならびに基準を充足すること

また、この「経営の健全化のための計画」において記載しましたとおり、当行は、同法第7条各項に規定する各法定要件ならびに基準を充足いたします。

同法第7条第1項第1号に規定する要件について、当行は、従来より海外市場において、金融システム不安による信用収縮の影響を受けておりますが、国内、とりわけ首都圏の景気が低迷し、地価や株価が下落する中、国内市場においても、金融機能に著しい障害が生じ、大きくその影響を受ける恐れなしとしない状況にあり、その要件を充足するものと考えます。

同条第1項第2号に規定する要件については、今後の収益計画をもとに、優先株式・劣後借入の利益消却・期日返済・市場調達による借換等を適宜実施していくことが可能であり、その要件を充足しているものと考えます。

同条第1項第3号ならびに第2項に規定する要件については、計画中において、役職員数及び経費の抑制を含む経営の合理化、経営責任・株主責任の明確化、資金の貸付その他信用供与の円滑化のための諸方策を講じるとともに、利益の流出を必要に応じて抑制することを明確にしており、その要件を充足しているものと考えます。

同条第1項第4号に規定する要件について、当行は、地域の中核的な金融機関として、大手行の破綻があるなど現下の厳しい金融環境の下でも、地元での信用秩序の維持、健全な企業に対する円滑な資金供与を全うする使命を帯びており、その要件を充足しているものと考えます。

以上により、議決権のある株式以外の株式等の発行を申請いたします。

(2)発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて申請いたします。

イ.発行金額

発行総額は、2,000億円。

内訳は、優先株式発行1,000億円と劣後特約付金銭消費貸借による借入1,000億円。

ロ.第1回優先株の概要

ア株式の種類	第1回優先株式(転換社債型)
イ発行数	無額面株式140百万株 (うち、株整理回収銀行の引受分は140百万株)
ウ発行価額	1株につき500円
エ発行価額中資本に組み入れない額	1株につき250円
オ発行方法	(株)整理回収銀行に直接全額割り当てる方法による
カ払込期日	11年3月30日
キ配当起算日	11年3月31日
ク優先株主配当金	1株につき5円66銭(非累積・非参加) ただし、11年3月31日の1日間に対する優先配当金については、1株につき2銭を支払う
ケ優先中間配当金	1株につき2円83銭
コ残余財産の分配	普通株主に先立ち、1株につき500円
サ消却	随時買入消却可
シ議決権	なし(法令に別段の定めがあればこの限りではない)
ス新株引受権等	なし(法令に別段の定めがあればこの限りではない)
セ普通株式への転換	あり
(ア)転換を請求し得べき期間	13年8月1日~21年7月30日 (基準日の翌日から株主総会終結の日までを除く)
(イ)転換条件	下記の条件で当行の額面普通株式に転換することができる
(当初転換価額)	1株につき239円
(転換価額の修正)	11年7月31日以降20年7月31日までの毎年7月31日に、その時点での時価で修正 : 転換価格の修正日に先立つ45取引日目に始まる 30取引日の当行普通株式の東証終値の平均値

<平均値は、円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する>
ただし、算出金額が168円(下限転換価格)未満となる場合は、下限転換価格が転換価格となる

また、下限転換価格が普通株式の額面金額の2倍を下回る場合は、額面金額の2倍を下
限転換価格とする

< 上記当初転換比率および下限転換価格の算出に際し、1円未満の端数切り上げ >

(転換価格の調整) 時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割等の
一定の場合には、転換価格を調整する

(配当の取扱) 配当金は、転換請求が4月1日～9月30日になされた時は4月1日に、10月1
日～3月31日になされた時は10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支
払う

ソ 普通株式への一斉転換条項

転換請求期間に転換のなかった優先株式は、21年7月31日をもって、優先株式1株の払込
金相当額をそのときの普通株式の時価 で除して得られる数の普通株式に転換される

: 一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当行普通株式の東証終値の平均
値

< 平均値は、円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する >

ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るとき
は、第1回優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普
通株式となる

タ 上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする

ハ . 第2回優先株の概要

ア 株式の種類	第2回優先株式 (転換社債型)
イ 発行数	無額面株式60百万株 (うち、株整理回収銀行の引受分は60百万株)
ウ 発行価額	1株につき500円
エ 発行価額中資本に組み入れない額	1株につき250円
オ 発行方法	(株) 整理回収銀行に直接全額割り当てる方法による
カ 払込期日	11年3月30日
キ 配当起算日	11年3月31日
ク 優先株主配当金	1株につき9円46銭 (非累積・非参加) ただし、11年3月31日の1日間に対する優先配当金については、 1株につき3銭を支払う
ケ 優先中間配当金	1株につき4円73銭
コ 残余財産の分配	普通株主に先立ち、1株につき500円
サ 消却	随時買入消却可
シ 議決権	なし (法令に別段の定めがあればこの限りではない)

ス新株引受権等	なし（法令に別段の定めがあればこの限りではない）
セ普通株式への転換	あり
(ア) 転換を請求し得べき期間	16年8月1日～21年7月30日 (基準日の翌日から株主総会終結の日までを除く)
(イ) 転換条件	下記の条件で当行の額面普通株式に転換することができる
(当初転換価額)	1株につき239円
(転換価額の修正)	11年7月31日以降20年7月31日までの毎年7月31日に、 その時点での時価 で修正 ：転換価格の修正日に先立つ45取引日目に始まる 30取引日の当行普通株式の東証終値の平均値

< 平均値は、円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する >

ただし、算出金額が168円（下限転換価格）未満となる場合は、下限転換価格が転換価格となる

また、下限転換価格が普通株式の額面金額の2倍を下回る場合は、額面金額の2倍を下限転換価格とする

< 上記当初転換比率および下限転換価格の算出に際し、1円未満の端数切り上げ >

（転換価格の調整）時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割等の一定の場合には、転換価格を調整する

（配当の取扱）配当金は、転換請求が4月1日～9月30日になされた時は4月1日に、10月1日～3月31日になされた時は10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う

ソ普通株式への一斉転換条項

転換請求期間に転換のなかった優先株式は、21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価 で除して得られる数の普通株式に転換される

：一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当行普通株式の東証終値の平均値

< 平均値は、円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する >

ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るときは、第2回優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる

タ上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする

二．劣後特約付金銭消費貸借（永久）による借入の概要

ア借入金額	500億円
イ契約締結日	11年3月30日
ウ利息	当初5年：6ヶ月円Libor + 1.65% 6年目以降：6ヶ月円Libor + 2.15%
エ元金の弁済期限	定めなし
オ任意弁済	16年3月31日ならびにその日以降の各利払期日にその全額または一部の任意弁済を可とする
カ利息支払の方法	11年9月以降毎年3月31日、9月30日および元本全額弁済日に後払い
キ劣後特約	劣後事由：破産、会社更生、外国類似事由の場合

ホ．劣後特約付金銭消費貸借（期限付）による借入の概要

ア借入金額	500億円
イ契約締結日	11年3月30日
ウ利息	当初5年：6ヶ月円Libor + 1.07% 6年目以降：6ヶ月円Libor + 1.57%
エ元金の弁済期限	21年5月11日
オ任意弁済	16年5月11日ならびにその日以降の各利払期日にその全額または一部の任意弁済を可とする
カ利息支払の方法	11年9月以降毎年3月31日、9月30日および元本全額弁済日に後払い
キ劣後特約	劣後事由：破産、会社更生、外国類似事由の場合

(3)金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

(必要な計数を含め具体的に記載すること。)

イ. 金額の算定根拠

(イ)不良債権等処理計画

平成10年度は、破産・更生債権等(Ⅲ・Ⅳ分類額)、危険債権(Ⅲ分類額)、要管理先債権(保全部分を除いた分)に対する引当率を、それぞれ100%、75%、15%とし、要注意先債権に対する引当率を予防的水準まで高めるなど、徹底した不良債権の償却・引当処理を行うとともに、有価証券のネット含み損処理への対応を図るなど、約2,600億円の資産の健全化処理を実施いたします。

10年度の資産健全化処理の内訳 (億円)

	10年度計画合計	
	上期実績	下期計画
資産健全化処理額合計	2,630	2,345
不良債権処理額	1,900	1,640
一般貸倒引当金繰入	287	239
個別貸倒引当金繰入	1,354	1,170
債権売却損失引当金繰入	139	125
その他	120	106
株式等償却	730	705

今回の資本調達額は、こうした資産健全化のための処理で毀損する自己資本をカバーするに足る金額としております。

(億円)

	10年9月末 実績	11年3月末見込み	
		(資本注入前)	(資本注入後)
TIER1	4,020	2,732	3,732
TIER2	2,897	2,993	3,993
自己資本比率	9.13%	6.94%	9.48%
BIS規制上の自己資本増減 (10年9月末対比)		▲1,453	+547

※自己資本計算上、TIER2は、TIER1の金額を限度として算出しています。

(ロ)資金運用方針

当行の拠って立つところは、中小企業融資・個人住宅ローンをはじめとした、地元リテール営業であると認識しています。こうした当行のお客さまのニーズに的確に応えるため、不良債権の圧縮や海外資産、県外大企業融資の見直し、債権流動化の実施など、効率的な資産運用に努め、自己資本比率を維持・改善させながら、貸出資産・リスクアセットの規模を安定させる必要があります。

自己資本比率の見通し (億円)

	12年3月	13年3月	14年3月	15年3月	16年3月
自己資本	7,204	6,952	7,082	7,217	7,335
リスクアセット	77,600	76,500	75,400	74,200	73,000
自己資本比率	9.28%	9.08%	9.39%	9.72%	10.04%

※国内基準の連結自己資本比率の計数です。

(ハ)既存のTIER2ファイナンスの償還・消却に伴う借換ニーズおよび償還能力を踏まえた妥当な申請内容

既存のTIER2ファイナンス(期限付き・永久劣後資金)は、今後5年間で1,500億円強の償還・消却が予定されていますが、今回優先株式を発行し、劣後ローンを借入することにより、TIER2減少による自己資本比率の低下を防止するとともに、自助努力による市場からの劣後資金調達力を強化することができます。また、財務体質の強化を通して、TIER2ファイナンスへの依存度を漸次減少させていく予定であります。

なお、この計画では、永久劣後債務の一部をリファイナンスすることにしておりますが、マーケットの環境次第では、既存債務の償還を見合わせる可能性のあることも念頭に置いております。市場の信任を回復するためには、国内基準行へ移行するとはいえ、自己資本比率およびTIER2比率にもある程度の余裕を持たせ、必要に応じてリファイナンス・償還等の機動的な財務戦略を可能にしておく必要があり、今回の申請額を決定いたしました。

既存TIER2ファイナンスの見通し (末残、億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	10-15年度 増減
永久劣後債務	867	867	867	867	867	667	▲200
期限付劣後債務	1,375	670	218	130	0	0	▲1,375
合計	2,242	1,537	1,085	997	867	667	▲1,575

優先株式の発行額は、収益計画に基づく利益による消却可能な水準に定め、1,000億円としました。

内部留保の見通し (億円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	11-15年度 累計
当期利益	260	276	294	341	394	1,565
▲社外流出等	86	86	86	86	86	430
内部留保額	174	190	208	255	308	1,135
年度末剰余金残高	254	444	652	907	1,215	

※年度末剰余金残高は、期末配当、利益準備金繰入後の計数としております。

ロ. 当該自己資本の活用方法

上記イ. の金額の算定根拠における不良債権等処理計画および資金運用方針に基づき、残された不良債権の処理および将来の要注意先債権等の貸倒に備えるための予防的な引当ならびに有価証券等の含み損の解消を積極的に行うとともに、地元中小企業融資の増強などいち早く前向きな業務運営に専念するため、この資金を有効に活用させていただきます。

貸出金計画(中小企業・個人ローン)							(末残、億円)
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	10-15年度 増減率
中小企業	35,222	36,082	36,582	37,082	37,582	38,082	8.1%
個人ローン	23,066	23,702	24,400	25,100	25,900	26,700	15.7%

※中小企業貸出残高は、実勢ベース(不良債権処理等に係る増減要因を除く)の計数です。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

(合理化が必要となった背景の具体的な整理・分析についても記載のこと。)

経営の現状

(平成10年度の業務運営状況)

1. 個人取引、中小企業取引等リテールバンキングの積極的な展開
2. プライシングの適正化、資産の入れ替えなどを通じたリスク調整後資産収益率(RAROA)の改善
3. 合理化・効率化の徹底

経営合理化の背景

(外部要因)

1. 金融自由化の進展による競争の激化
2. バブル経済の崩壊・景気低迷に伴う不良債権の増加

(内部要因)

3. 不徹底なリテールマーケットへのフォーカス戦略
4. 増加傾向を示していた経費水準の問題

(イ) 平成10年度の業務運営状況

平成10年度は、収益体質を強化するため、①自己査定に基づく的確な償却・引当の実施により経営の健全性を高めるとともに、②住宅ローン、地元中小企業融資を積極的に積み上げ、あわせて、③資産のリストラクチャリングを通じたRAROAの向上、④合理化・効率化の徹底に重点的に取り組んでおります。

(ロ) 平成10年度中間期の業績

平成10年度中間期の業績につきましては、業務純益が、一般貸倒引当金の繰入・取崩前の段階で前中間期比30%以上の増加となり、当期利益は、前年度の赤字決算から回復し、36億円の間接利益を計上しました。

なお、10年9月末の国際統一基準による自己資本比率は9.13%と8%を十分に上回る水準を維持しております。

(ハ) 経営合理化の背景

合理化・効率化の推進に関しましては、従来より業務運営上の重要な課題として位置づけるとともに、平成4年の「経営合理化プロジェクトチーム」による検討、平成5年に開始した全行的な「経費節減運動」の展開をはじめとして、早くから合理化による経営体質の強化を推進してまいりました。

このように合理化への取り組みを強化してきた背景を整理いたしますと、外部要因として、金融自由化の進展、バブル経済の崩壊、また、内部要因として、不徹底なリテール営業へのフォーカス、増加傾向にあった経費負担に分けられると考えております。

A. 金融自由化の進展による競争の激化

具体的には、1つ目として、金融自由化の進展により競争が激化し、他行および他業態との競合を一段と強く意識するようになったことであります。

当行は、従来より、リテールバンキングの強化・推進を基本戦略としているため、リテール営業における競争力の維持・向上は経営の最重要課題であります。

そのため、顧客接点の維持・拡大、顧客利便性の向上、顧客ニーズに応じた商品・サービスの提供などを通じて営業力を強化する一方で、高コストとなりがちなリテール営業のコストコントロールを徹底し、コスト競争力を向上していく必要があると考え、経営の合理化に積極的に対応してきたわけであります。

B. バブル崩壊後の不良債権増加

2つ目は、バブル経済崩壊およびその後の景気低迷に伴う不良債権の増加であります。

当行は、こうした不良債権の発生に対して、平成5年度から9年度までの5年間で6,000億円以上の処理を行いました。その処理原資は業務純益だけではカバーできず、有価証券の含み益を活用するとともに、剰余金を取り崩して対応してまいりました。

そのため、期間収益による不良債権処理財源の確保の重要性が一層高まっているものと認識し、自己の努力で可能である経費削減を徹底し、不良債権に対する償却・引当原資の確保に注力しております。

C. 不徹底なフォーカス戦略

3つ目は、リスクに見合ったリターンを確保できるリテールマーケットへの戦略的な人的・物的な経営資源の投入が徹底されなかったことであります。

このため、海外業務を含めて、ミニ都銀的な営業展開からの完全な脱却が遅れる結果となりました。

この問題につきましては、すでに、海外業務について、英国のマーチャントバンクであるギネスマン社への売却、全支店の駐在員事務所への変更などを進めており、また、国内においても、遠隔地の店舗を中心として、営業拠点の廃止、規模縮小などの見直しを順次、行っております。

D. 増加傾向の経費構造

4つ目は、経費構造の問題であります。

当行の経費は、平成1年度1,038億円からピークの平成5年度1,267億円まで200億円以上増加しました。その主な要因は、営業力強化を目的とした店頭営業体制の整備、システムの基盤整備、人材の増強・養成に伴う支出に加え、みなとみらい地区に本店を移転(平成5年)したことによる負担であります。

特に、本店の移転に関しては、相対的に当行の経費水準を高めてしまうとの危機感から、前述したとおり、平成4年から「経営合理化プロジェクトチーム」による経費削減策を検討し、積極的に合理化を進めました。その結果、平成6年度以降、経費は減少に転じました。

なお、平成8年度に預金保険料率の改定により、50億円以上の保険料負担の増加がありました。その増加を吸収し、平成10年度はピーク比▲11%の1,125億円まで減少する見通しであります。

経費の推移

(億円)

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度 見込	5-10年度増減
1,198	1,267	1,254	1,235	1,266	1,219	1,125	▲142(▲11.2%)

(二) 今後の業績見通し

次に、現行の経営戦略に基づく、当行の業績見通しを概括しますと、以下のとおりであります。

A. 運用計画の概要

総資産については、貸出金を中心に微増となる計画としております。現状の経済環境を考えますと、貸出金の大きな増加は困難な環境ではありますが、地域金融機関として地元中小企業および個人ローンに前向きに取り組み、地域の円滑な資金供給に努めてまいります。なお、具体的には、中小企業向け貸出、個人向け貸出を合わせて、年率2.1%程度(平成15年度までの平均増加率)の増加を計画しております。

B. 損益計画の概要

収益面については、業務粗利益が、貸出金の増強およびROAの向上を通じて、改善する予定であります。一方、経費は、大型のシステム更改投資により、平成12、13年度に増加する要因がありますが、全体として減少傾向にあることから、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、平成10年度見込みの680億円から、平成15年度には1,000億円程度まで増加する計画としております。

なお、平成10年度は、金融機能早期健全化法の趣旨に基づいて、自己査定を通じて、資産査定を厳格に実施するとともに、査定した管理債権に対して予防的な水準まで引当を実施するなど、資産の健全化を最大限進めるため、経常損益は、大幅な損失を予想しております。

C. 自己資本比率の見通し

当行の海外における銀行業務については、平成11年3月末までに、全海外支店を駐在員事務所に変更するとともに、欧州横浜銀行についても銀行免許を返上いたします。したがって、自己資本比率の計算にあたっては、平成11年3月末より国内基準が適用されます。

平成11年3月末の自己資本比率は、資本注入前で、6.94%となりますが、今回の資本注入により9.48%に改善する見込みであります。

(図表1-1)収益動向及び計画

()内は株式等の引受け等の承認を前提としない場合の見込み計数

	9/3月期 実績	10/3月期 実績	11/3月期 見込み	9/9月期 実績	10/9月期 実績
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞ (億円)					
総資産	119,792	120,370	112,100 (112,100)	120,518	112,449
貸出金	85,813	84,566	82,000 (82,000)	84,527	82,050
有価証券	15,646	16,656	16,000 (16,000)	16,449	16,366
特定取引資産	-	638	650 (650)	562	778
総負債	116,139	116,399	109,400 (109,400)	116,772	109,553
預金・NCD	92,730	94,754	87,700 (87,700)	95,112	88,348
債券	-	-	- (-)	-	-
特定取引負債	-	0	- (-)	0	1
資本勘定計	3,409	2,753	3,716 (2,716)	3,422	2,761
資本金	1,345	1,345	1,845 (1,345)	1,345	1,345
資本準備金	960	960	1,460 (960)	960	960
利益準備金	274	285	297 (297)	279	291
剰余金	830	162	114 (114)	836	164

(収益)

(億円)

業務粗利益	1,726	1,724	1,805 (1,805)	872	889
資金利益	1,628	1,584	1,638 (1,638)	801	811
役務取引等利益	201	210	220 (220)	102	104
その他業務利益	▲ 103	▲ 78	▲ 56 (▲ 56)	▲ 34	▲ 26
業務純益	475	562	393 (393)	241	265
国債等債券関係損(▲)益	▲ 131	▲ 97	▲ 66 (▲ 66)	▲ 48	▲ 29
経費	1,266	1,219	1,125 (1,125)	632	575
人件費	578	556	505 (505)	289	261
物件費	608	586	550 (550)	301	279
貸出金償却	25	12	1 (1)	6	0
債権償却特別勘定繰入額 (個別貸倒引当金繰入額)	924	1,076	1,354 (1,354)	354	184
株式等関係損(▲)益	1,059	283	▲ 687 (▲ 687)	188	18
株式等償却	308	338	▲ 730 (▲ 730)	438	25
経常利益	52	▲ 618	▲ 1,967 (▲ 1,967)	46	46
特別利益	33	34	2 (2)	0	1
特別損失	8	14	16 (16)	5	10
税引後当期利益	75	▲ 599	▲ 1,119 (▲ 1,119)	40	36
(前年同期比、億円)					
リストラによる経費削減額	30	31	86 (86)	12	36
営業基盤の強化による粗利益増加額	19	12	34 (34)	3	14
OHR(経費÷業務粗利益)(%)	73.3	70.7	62.3 (62.3)	72.5	64.7

(配当)

(億円、円、%)

配当可能利益	830	162	114 (114)	836	164
配当金	56	56	56 (56)	28	28
配当率	年間10.00	年間10.00	年間10.00 (年間10.00)	年間10.00	年間10.00
配当性向	75.47	-	- (-)	69.54	77.07

(経営指標)

(%)

資金運用利回(A)	3.12	3.02	2.91 (2.91)	3.05	2.86
貸出金利回(B)	2.52	2.42	2.38 (2.38)	2.43	2.38
有価証券利回	2.98	2.61	2.50 (2.50)	2.78	2.57
資金調達原価(C)	2.87	2.75	2.41 (2.41)	2.80	2.45
預金利回(含むNCD)(D)	1.11	1.01	0.67 (0.67)	1.05	0.69
経費率(E)	1.36	1.27	1.28 (1.28)	1.32	1.29
人件費率	0.62	0.58	0.57 (0.57)	0.60	0.58
物件費率	0.65	0.61	0.62 (0.62)	0.62	0.62
総資金利鞘(A)-(C)	0.25	0.27	0.50 (0.50)	0.25	0.41
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.04	0.13	0.43 (0.43)	0.06	0.39
非金利収入比率	12.10	10.11	11.78 (11.78)	10.28	11.47
ROE(業務純益/資本勘定)	13.95	20.44	10.57 (14.46)	14.11	19.24
ROA(業務純益/総資産)	0.39	0.46	0.35 (0.35)	0.40	0.47

(注1)元本補てん型の貸信、合同を有する先は同勘定の資産、負債を付記すること。

(注2)組合組織等の金融機関の勘定項目等については、該当特有勘定に置換して記入すること。

(図表1-2)収益動向及び計画

()内は株式等の引受け等の承認を前提としない場合の見込み計数

	11/3月期 見込み	12/3月期 計画	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)						
総資産	112,100 (112,100)	110,300	110,500	110,700	111,000	111,200
貸出金	82,000 (82,000)	81,000	81,200	81,500	81,800	82,000
有価証券	16,000 (16,000)	14,000	13,500	13,300	13,000	13,000
特定取引資産	650 (650)	600	600	550	550	500
総負債	109,400 (109,400)	106,300	106,100	106,200	106,300	106,100
預金・NCD	87,700 (87,700)	84,900	85,200	85,400	85,700	85,900
債券	- (-)	-	-	-	-	-
特定取引負債	- (-)	-	-	-	-	-
資本勘定計	3,716 (2,716)	3,912	4,117	4,340	4,610	4,933
資本金	1,845 (1,345)	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
資本準備金	1,460 (960)	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
利益準備金	297 (297)	310	325	340	355	370
剰余金	114 (114)	297	487	695	950	1,258

(収益)

(億円)

業務粗利益	1,805 (1,805)	1,824	1,867	1,910	1,950	2,000
資金利益	1,638 (1,638)	1,670	1,700	1,725	1,755	1,795
役務取引等利益	220 (220)	229	239	250	260	270
その他業務利益	56 (56)	80	75	68	70	70
業務純益	393 (393)	734	802	835	915	1,009
国債等債券関係損()益	66 (66)	90	85	78	80	83
経費	1,125 (1,125)	1,095	1,070	1,080	1,040	996
人件費	505 (505)	480	460	445	430	415
物件費	550 (550)	545	540	565	540	515
貸出金償却	1 (1)	0	0	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	1,354 (1,354)	259	255	252	248	245
株式等関係損()益	687 (687)	0	0	0	0	0
株式等償却	730 (730)	0	0	0	0	0
経常利益	1,967 (1,967)	475	547	583	667	764
特別利益	2 (2)	0	0	0	0	0
特別損失	16 (16)	10	10	10	10	10
税引後当期利益	1,119 (1,119)	260	276	294	341	394

(億円)

リストラによる経費削減額	86 (86)	48	73	89	125	160
営業基盤の強化による粗利益増加額	34 (34)	29	67	106	150	197
OHR (経費÷業務粗利益) (%)	62.3 (62.3)	60.0	57.3	56.5	53.3	49.8

(配当)

(円、%)

配当可能利益	114 (114)	297	487	695	950	1,258
配当金	56 (56)	56	56	56	56	56
配当率	年間10.00 (年間10.00)	年間10.00	年間10.00	年間10.00	年間10.00	年間10.00
配当性向	- (-)	21.54	20.29	19.05	16.42	14.21

(経営指標)

(%)

資金運用利回(A)	2.91 (2.91)	2.92	2.95	3.04	3.15	3.34
貸出金利回(B)	2.38 (2.38)	2.41	2.43	2.51	2.62	2.80
有価証券利回	2.50 (2.50)	2.38	2.29	2.20	2.35	2.45
資金調達原価(C)	2.41 (2.41)	2.34	2.32	2.40	2.45	2.59
預金利回(含むNCD)(D)	0.67 (0.67)	0.64	0.63	0.68	0.75	0.90
経費率(E)	1.28 (1.28)	1.28	1.25	1.26	1.21	1.15
人件費率	0.57 (0.57)	0.56	0.53	0.52	0.50	0.48
物件費率	0.62 (0.62)	0.64	0.63	0.66	0.63	0.59
総資金利鞘(A)-(C)	0.50 (0.50)	0.58	0.63	0.64	0.70	0.75
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.43 (0.43)	0.49	0.55	0.57	0.66	0.75
非金利収入比率	11.78 (11.78)	11.94	12.06	11.98	11.81	11.40
ROE(業務純益/資本勘定)	10.57 (14.46)	18.76	19.48	19.23	19.84	20.45
ROA(業務純益/総資産)	0.35 (0.35)	0.66	0.72	0.75	0.82	0.90

(注1)元本補てん型の貸信、合同を有する先は同勘定の資産、負債を付記すること。

(注2)組合組織等の金融機関の勘定項目等については、該当特有勘定に置換して記入すること。

(注3)12年3月期以降のリストラによる経費削減額および営業基盤の強化による粗利益増加額は累計額を記載しております。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準・国内基準)を明記のこと(注1)

(億円)

	9/3月期 実績	10/3月期 実績	11/3月期 見込み	12/3月期 計画	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画
普通株式	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345
優先株式(非累積型)			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
優先出資証券								
資本準備金、利益準備金、任意積立金	2,025	1,409	1,263	1,278	1,293	1,308	1,323	1,338
次期繰越利益金	868	1,268	124	298	488	696	951	1,259
その他	3							
Tier I 計	4,244	4,023	3,732	3,921	4,126	4,349	4,619	4,942
優先株式(累積型)								
優先出資証券								
永久劣後債	606	575	567	567	567	567	567	567
永久劣後ローン	100	300	800	800	800	800	800	600
有価証券含み益	501							
土地再評価益		266	266	266	266	266	266	266
貸倒引当金	255	198	485	480	475	470	465	460
その他								
Upper Tier II 計	1,462	1,340	2,118	2,113	2,108	2,103	2,098	1,893
期限付劣後債	841	960	788	385	85	85	0	0
期限付劣後ローン	1,110	863	1,087	785	633	545	500	500
その他								
Lower Tier II 計	1,951	1,823	1,875	1,170	718	630	500	500
Tier II 計	3,414	3,164	3,984	3,283	2,826	2,733	2,598	2,393
Tier III								
自己資本合計	7,659	7,187	7,464	7,204	6,952	7,082	7,217	7,335

リスクアセット	84,101	77,815	78,700	77,600	76,500	75,400	74,200	73,000
オンバランス項目	79,845	72,279	75,274	74,400	73,300	72,400	71,200	70,000
オフバランス項目	4,256	5,280	3,426	3,200	3,200	3,000	3,000	3,000
その他(注2)		255						

自己資本比率	9.10	9.23	9.48%	9.28%	9.08%	9.39%	9.72%	10.04%
--------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

上場株式の評価方法(原価法・低価法)	低価法	原価法						
--------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注1)上記試算に係る各種前提条件については欄外に注記のこと。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

<前提条件>

- ・上場株式の評価方法については、11年3月期以降、会計上は原価法ですが、時価法を意識した評価としております。
(ただし、株価の上昇による株式評価益については、見込んでおりません。)
- ・10年3月期までは国際統一基準、11年3月期以降は国内基準にて算出しております。
- ・本計画は、優先株式1,000億円、永久劣後ローン500億円、期限付劣後ローン500億円の調達を織り込んでおります。

ロ. 内外市場における資金運用調達状況

(図表3)資金繰り状況

(億円)

	9/9月末 実績	10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 見込み
コア調達(A)	79,187	79,746	78,885	79,190
コア預金(注1)	77,157	77,516	76,785	77,100
信託勘定借(注2)				
金融債(注3)				
コア運用(B)	96,638	94,656	97,075	95,794
貸出	81,319	78,582	80,243	80,538
投資有価証券等	14,715	15,146	15,772	14,426
コア運調戻(A)-(B)	-17,451	-14,910	-18,190	-16,604
自己資本・現金等	5,103	4,859	4,228	4,000
市場性調達(C)	14,860	12,885	16,430	14,994
大口定期(注4)	4,294	1,426	3,372	1,200
NCD	612	2,268	1,361	4,000
市場性運用(D)	2,512	2,834	2,468	2,390
市場性運調戻(C)-(D)	12,348	10,051	13,962	12,604
インターバンクO/Nポジション(注5)	2,091	1,442	3,439	1,500

(注1)コア預金、コア運用、市場性調達、市場性運用等については、申請金融機関において実施している管理定義を記載のこと。

(注2)信託銀行のみ記入のこと。

(注3)金融債発行銀行のみ記入のこと。

(注4)銀行の場合、10億円以上のもの。その他の業態については1億円以上のもの。

(注5)プラスは調達。

コア預金＝流動性預金(実質)＋固定性預金(除く10億円以上)

コア調達 その他＝劣後借入のみ

コア運用＝円貸貸出＋予約付きインパ外ローン＋投資債券＋株式＋商品有価証券＋特金＋預け金等

市場性調達＝スワップ付き外貨預金＋大口定期(10億円以上)＋NCD＋コールマネー＋売渡手形

＋その他借入金＋債券レポ＋銀行発行CP

市場性運用＝コールローン＋買入手形＋CP＋譲渡性預け金＋市場円投

(図表4)外貨資金運用調達状況

(百万ドル)

	9/9月末 実績	10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 見込み
外貨運用計	8,998	4,162	2,478	1,800
うち外貨建て有価証券	1,494	872	670	520
外貨建て貸出	1,594	1,219	928	600
インパクトローン(注)	62	87	67	50
インターバンク運用	5,614	1,823	727	550
外貨調達計	8,998	4,162	2,478	1,800
うちインターバンク調達	7,752	3,218	1,572	500
円投	708	319	223	450
中長期調達	532	620	650	850

(注)ユーロ円インパクトローンは除く。

(2)業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

(中期的にみた営業基盤の強化のための方策、重点戦略分野、人材の養成、採用・給与体系等。)

今後の経営戦略

(地元中小企業・個人のお取引先に対するサービス向上のため)

1. リテール営業力の強化

(地元において円滑な資金供給を行うため)

2. リスク・コストに即した取引条件の精緻化

(経営効率の一層の向上のため)

3. 不採算・低採算部門および間接部門の徹底した合理化

(イ)中期的に見た営業基盤の強化

A. 特化戦略の骨子

当行は、「地域のお客さまに強く支持される銀行」の実現を目指し、神奈川県・東京西南部のリテール営業に特化することをテーマに事業の再構築を行います。この特化戦略の骨子は、①地元中小企業・個人のお取引先に対するサービス向上のためのリテール営業力の強化、②地元において円滑な資金供給を行うためのリスク・コストに即した取引条件の精緻化、そして③不採算・低採算部門および間接部門の徹底した合理化の三つであると考えております。

B. リテール営業力の強化

リテール営業力の強化については、地元中小企業および個人のお客さまに対して、利便性の向上と相談機能の充実を通じた金融サービスの充実を目指してまいります。

このため、店舗、住宅ローンセンター、マイバンク(店舗外ATM)などの営業拠点をはじめ、営業体制を抜本的に見直し、県内中心に27ある各エリアでそれぞれのマーケット特性に合わせたきめ細やかな営業を展開していきます。さらに、稠密な店舗ネットの相互補完を進め、各業務に精通した人材を集中的に配置することにより、質の高いサービスの提供を目指してまいります。

まず、各エリアの核となる営業拠点にエリア営業部を設置し、融資、法人渉外、個人渉外業務を極力集中し、フルバンキング店舗を30～50か店程度に絞り込みます。そして、その他通常の営業拠点は、原則として、店頭営業および後方事務を中心に、個人・店周小企業向け業務に特化いたします。また、今後、個人相談業務を主体としたインストアブランチ・インブランチストア店舗を10か所程度設置いたします。

絞り込まれたフルバンキング店舗においては、高度化・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えできるよう中小企業・個人向けの相談機能を充実させます。その他の拠点においては、利便性の向上、クイックレスポンス、効率的な営業をテーマに組織のフラット化や事務の集中などを通して店舗の軽量化を行います。

さらに、電話・メール・インターネットを利用したダイレクトバンキングの充実および店舗外ATM、双方向相談端末で機能充実したマイバンクの設置による利便性・相談サービスの向上も図ります。

本部においては、営業部門をマーケット別に再編するとともに、自行による商品開発、他社からの商品仕入れ、ならびにエレクトロニックバンキング業務を集約し、当行の限られた経営資源で、この地域の先進的なお客さまのニーズに有効にお応えする体制を構築いたします。

そして、多様化する取扱金融商品を適切なプロセスでお客さまに提供するため、リテール営業関連の法務・コンプライアンス機能を充実させます。

C. リスク・コストに即した取引条件の精緻化

リスク・コストに即した取引条件の精緻化については、新たに法人取引先を対象として制定した行内企業格付の定着と、行内格付に則したガイドライン金利の適用を進めることで、お取引条件の適正化とリスク案件への対応能力の向上を図っていきます。

D. 不採算・低採算部門および間接部門の徹底した合理化

不採算・低採算部門および間接部門の徹底した合理化については、証券業務のスリム化と業務提携を通じた機能補完を行うとともに、地元リテール重視という当行の基本戦略に則って、メリハリの効いた国内外の店舗等の統廃合を実施いたします。

国内においては、証券関連2社(横浜シティ証券、浜銀投資顧問)を解散し、業務を縮小するとともに、県外店舗を中心として、出張所を含めて19店舗を廃止いたします。

海外においては、欧州横浜銀行の銀行免許返上による証券業專業化および全海外支店の駐在員事務所化を実施いたします。これにより、当行は、自己資本比率規制上の国内基準適用行に今期末までに転換する予定であります。

また、本部・国内関連会社の再編を実施し、間接部門をはじめ本部・関連会社組織をスリム化し、コスト競争力のある営業体制を構築いたします。

そして、原則として、遊休資産はすべて売却するとともに、店舗・駐車場等のスペースの有効利用を図ります。

(ロ)重点戦略分野

A. 基本方針

当行が強化したい分野は、神奈川県、東京西南部のリテール営業であり、この分野での地域内シェアの向上を目指します。平成10年3月末における当行の総預金、総貸出の神奈川県内におけるシェア（信託勘定を含む全国銀行と信用金庫に占めるシェア）は、各々23.1%、23.6%と2割以上を維持しておりますが、これを長期的に向上させていきたいと考えております。

具体的には、個人取引は、業務全般を対象として、セグメント毎に、バンクカード、住宅ローン、年金、リスク商品等の取扱を強化するとともに、各種相談機能を充実させます。

また、法人取引については、中小企業を中心に、情報提供力、アドバイスを強化するための人員配置を行うとともに、リース業務を営む浜銀ファイナンスとベンチャーキャピタルの横浜キャピタルを強化します。

マーケットセグメント毎に、当行の考え方をまとめると以下のとおりとなります。

B. 個人マーケット

一般個人マーケットでは、顧客データベースの活用と効率化の徹底を図りながら、お客さまのライフサイクルに合わせた商品・サービスの提供を効率よく行うことを心がけてまいります。

若年層には、給与振込、多機能カードのバンクカード、消費資金ローンを中心に、資産形成期の壮年層には、住宅ローン、保険商品など、そして、熟年層には、年金、公的介護保険など、各層のお客さまのニーズに合った商品・サービスを効率よく提供してまいります。

個人富裕層マーケットでは、お客さまとフェイス・ツー・フェイスの接点を大切にしながら、リスク商品の提供、相談機能の充実に努めます。そして、地元の先進的なお客さまのニーズに的確にお応えするため、他の金融機関との提携による商品提供も積極的に行ってまいります。

C. 法人マーケット

小規模法人マーケットでは、一般個人マーケットと同様に、顧客データベースの活用と低コストオペレーションの徹底を図るほか、与信判断の定型化・システム化を進め、審査のスピードアップを図ります。また、取引条件の精緻化により、リスク案件への対応力を高めま

す。
中規模・中堅法人マーケットでは、対象企業を約800社に絞り込み、銀行本体の融資・経営等に関する相談機能とリース、ベンチャーキャピタルをはじめとした当行グループの総合力を結集して、密度の濃い取引、顧客満足度の高い取引関係を指向してまいります。

(ハ)人材の養成、採用・給与体系など

A. 人材の養成

人材の養成については、地域リテール営業力を強化するため、当行グループ全体の人材、機能をフル活用するほか、商品・業務提携戦略を通じた提携先への人材派遣を積極的に行い、お客さまに直接役立つノウハウの蓄積に努力いたします。

B. 職員の採用方針・給与体系

職員の採用方針・給与体系については、まず、採用を8年度のピークから3分の1程度に抑制していますが、当面、この抑制方針を継続します。また、給与体系については、これまでの年功的なものから、職務・職責に応じた処遇を行うものに改訂してきておりますが、今後、人事運用面で厳格にこれを運用してまいります。

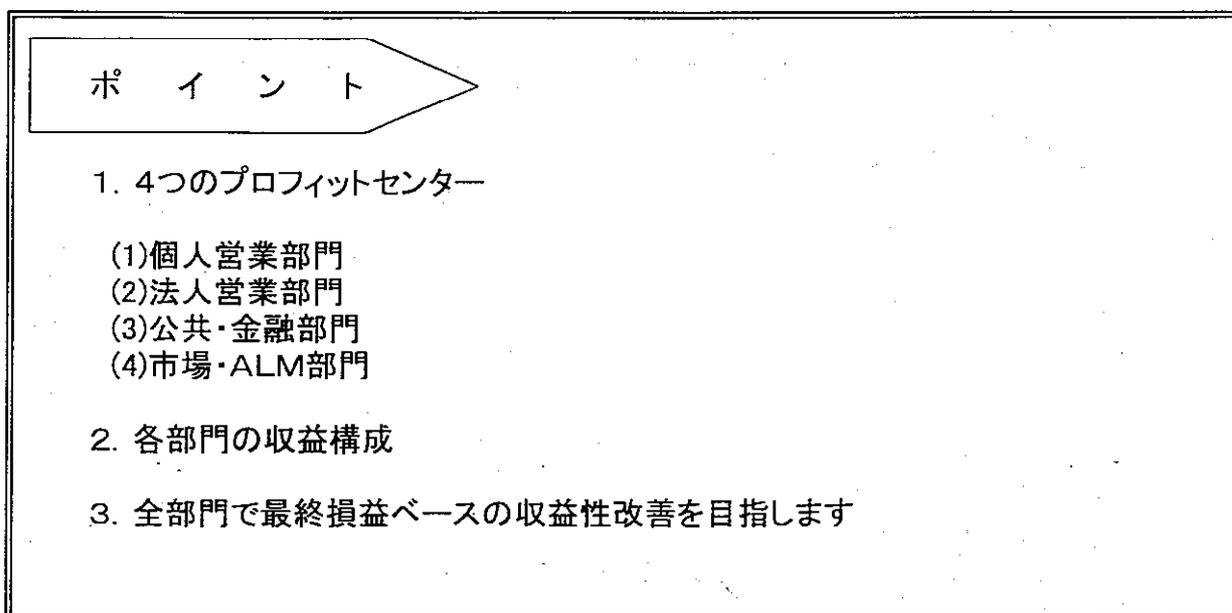
C. 役員関係

取締役数については、ピーク時25名からすでに10名減員し15名体制となっておりますが、今後、意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化と監督機能の強化を目的とした執行役員制度の導入を踏まえ、さらに7名減員し、8人程度まで削減する計画としております。なお、現在在籍3名の相談役は、平成11年6月までに退任する予定であり、平成11年度中に相談役制度を廃止する方向で検討いたします。

さらに、執行役員制度の導入を契機として、取締役会の業務執行の監督機能を確たるものとするため、将来的には、社外取締役(非常勤)を登用することも検討しております。

また、役職員の士気昂揚・株主利益追求のインセンティブ強化のため、ストックオプションの導入を検討しておりますが、当面、役員、執行役員から支店長レベル程度までを対象とする考え方であります。

ロ. 主要部門(国内対顧、国内市場、海外対顧、海外市場、信託各部門等)別の純収益(部門毎の経費を勘案)動向



(イ) 当行のプロフィットセンターの特徴

A. 4つのプロフィットセンター

当行では、国内営業部門を構成する個人営業、法人営業、公共・金融部門と市場・ALM部門の4つのプロフィットセンターに分割して収益管理を行っております。当行の部門別業務純益の特徴は、国内リテール営業への集中を進めてきた結果、業務純益の7割以上を国内営業部門で計上する構造となっていることです。

B. 海外業務からの撤退

海外業務については、中期経営計画に沿って、地元のリテール業務に注力するため、経営資源の再配分を進めており、平成10年度中にすべての海外支店を閉鎖し、駐在員事務所に變更いたします。これに伴い、海外運用資産についても売却、回収を進めていますので、当面は業務粗利益の落ち込みが大きく、海外・国際部門の業務純益の赤字幅は拡大しましたが、コスト削減の効果により、赤字幅は急速に縮小していく見通しです。

C. 収益構成

また、国内営業部門の法人と個人の割合については、業務粗利益ベースでほぼ同等の収益となっていますが、個人取引は小口・分散した取引となっているため、相対的に経費率が高く、業務純益ベースでは法人と個人の収益貢献割合は、ほぼ2対1となります。しかしながら、平均損失率まで勘案すると、圧倒的に個人ローンの平均損失率が低いため、当期利益ベースでは個人取引の収益性が高いという結果となります。

今後、各部門の当期利益ベースでの収益性の改善をめざし、以下の諸施策を講じて行く所存であります。

(ロ)個人営業部門

個人営業部門の粗利益増加計画(累計) (億円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
個人ローン	8	16	24	32	41
規制緩和商品販売	0	4	10	19	29

具体的計画内容は次のとおりです。

1. 個人ローンの増強
住宅系ローンの年間増加率 6%
平均利鞘 1.5%
2. 規制緩和商品の販売
預り資産換算で平均残高 4,200億円(平成15年度)
平均収益率 0.7%

住宅ローン、年金、資産運用の相談機能を充実させるため、以下の施策に取り組みます。

A. 住宅ローン

(a)住宅ローンセンターの設置拡大

住宅ローンの取扱いは、お客さまの利便性の観点から住宅ローンセンターでの比重を高めております。今後、各エリアに住宅ローンセンターを配置し、現在分室を含めて20ある住宅ローンセンターを27か所まで増加させます。

住宅ローンセンターの拠点数および貸出実績

	8年上期	8年下期	9年上期	9年下期	10年上期
ローンセンター拠点数	5	11	13	13	13
貸出実績(億円)	51	88	212	354	450
ローンセンター貸出シェア	9.9%	11.4%	27.1%	39.4%	50.8%

(b)住宅ローンセンターの機能拡大

住宅ローンセンターにおいて、ワンストップショッピングを可能にいたします。すなわち、当行支店ビル内に住宅業者、関連業者を誘致し、新築、建替、リフォーム、引越、登記、保険等に関する相談を各業者と連携して行う体制を構築いたします。

また、お客さまへ迅速な回答を行うため、保証会社の審査機能を住宅ローンセンターに設置することを検討いたします。

今後、各地域の特性に合わせて、平日および上日の営業時間を延長するとともに、ベテラン行員の活用も含めて、順次、全ローンセンターに対象を広げていく予定であります。

(住宅ローンセンターの営業時間・休日営業の状況)

平日 午前9時～午後3時
第2、第4日曜日 午前10時30分～午後4時(横浜駅前、藤沢中央、町田のみ営業)